

## 「秋田県警察犯罪抑止対策」ツイッター運用ポリシー

### 1 目的

本運用ポリシーは、「秋田県警察犯罪抑止対策」ツイッターの運用に関する事項について定めます。

### 2 基本方針

本アカウントは、原則として情報配信のみを行うため、コメント等に対する個々の返信は行いません。また、当ページにいただいた全てのコメントを閲覧するものではありません。

### 3 運用管理者

秋田県警察本部生活安全部生活安全企画課長

### 4 運用者

秋田県警察本部生活安全部生活安全企画課

### 5 アカウント名

「秋田県警察犯罪抑止対策」 (@akita\_hanyoku)

### 6 運用方法

本アカウントは、運用者が次のとおり運用します。

#### (1) 発信する情報

- ア 特殊詐欺に関する注意喚起情報
- イ その他犯罪の抑止に関する情報

#### (2) 発信する時間

原則として、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間  
ただし、直ちに情報を発信する必要がある場合は、その限りではありません。

#### (3) 投稿等への回答

本アカウントの投稿等に対する回答、返信は一切行いません。

#### (4) 運用期間

本アカウントは、事前の連絡なく閉鎖する場合があります。

### 7 禁止事項

本アカウントについて、次のいずれかに該当する行為があった場合、予告なくコメントの削除、アカウントのブロック等を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。

- (1) 公序良俗に反する事項
- (2) 法令若しくは条例に違反し、又はそのおそれがあるもの
- (3) 了解を得ていない個人情報
- (4) 政治、宗教、戦争に関する話題
- (5) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷する内容
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他、営利を目的とした内容
- (7) 第三者になりすました内容
- (8) 第三者の著作権、肖像権その他の知的財産権を侵害する内容

(9) その他管理者が不相当と認めるもの

## 8 知的財産権

運用者が本アカウントに投稿している文章、写真、イラスト等の知的財産権は、運用管理者又は原作者に帰属しますので、無断で複製・転用することはできません。

## 9 個人情報の取扱い

本アカウントで取得した個人情報については、秋田県個人情報保護条例（平成12年10月17日秋田県条例第138号）に基づき取り扱います。

## 10 免責事項

本アカウントを利用することで生じた利用者の直接的、間接的な損失について、運用管理者はいかなる責任も負わないものとします。

## 11 事件・事故情報の取扱い

運用者は、いただいたコメントを常時閲覧するものではありません。したがって、事件・事故等に関する情報は、必ず110番通報するか、最寄りの警察署又は交番・駐在所に御連絡ください。

## 12 運用ポリシーの変更

本運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

## 13 運用の終了

本アカウントは、予告なく終了・削除する場合があります。

令和2年5月11日

秋田県警察本部生活安全部生活安全企画課